



JP-MIRAI ニュースレター Vol.35 2022.12.27

毎月1回、外国人労働者やビジネスと人権に関する情報、事務局の取り組みなどをニュースレターでご紹介します。JP-MIRAIのイベント情報は、「JP-MIRAI イベント短信」で、タイムリーにお届けいたします。



12月9日にJP-MIRAIの年次総会および公開フォーラム「外国人労働者のプロセス全体にわたる脆弱性を考える」を開催しました。

年次総会では、JP-MIRAIの2023年活動方針・活動計画を会員の皆様にご承認いただきました。詳細につきましては、会員専用ページの「2022年JP-MIRAI年次総会 実施報告」および、本ニュースレターの「今月のJP-MIRAI事務局短信」をご参照ください。

公開フォーラムの第1部では、2022年の活動報告および会員活動報告会において優秀賞を受賞した6会員への表彰状授与が行われました。第2部では、中谷元内閣総理大臣補佐官および菊池浩出入国在留管理庁長官より来賓のご挨拶をいただいた後、パネルディスカッションでは「JP-MIRAIがビジネスと人権で取り組むべきこと」、「多文化共生で取り組むべきこと」の2つのテーマで、受入企業が取り組むべきことや、生活者としての外国人という視点で取り組むべきことなど、活発な議論が行われました。終了後のアンケートでは、「企業や団体の方々、多文化共生に取り組む方々の視点がそれぞれ違い、大変興味深かった」、「外国人労働者に関わる仕事をしている者として、有意義なプラットフォームだと感じている」

などの感想が寄せられました。公開フォーラムの詳細報告は近日中に、公開を予定しています。

- 公開フォーラム実施報告(速報版)は、[こちら](#)から

公益財団法人 日本国際交流センター 執行理事 毛受敏浩氏 インタビュー

- 『選ばれる国』になるための新展開 -

多文化共生は、外国人労働者の生活や子どもたちの問題に深く関係しています。外国人の方々が安定して、こころ豊かに生活されているのか、考える必要があります。コロナ禍が収束し、国際人材獲得競争の時代において、外国人の方々にとって、日本が本当に魅力的な国であるかどうかということが重要となります。

今年9月には山梨県知事が、山梨県議会9月定例会にて、「日本語教育推進県」と銘打って、外国人に対する日本語教育を熱心に行う企業に対して、手厚い支援を行うなど、全国でもトップレベルの日本語教育施策を展開すると発言されました。そして、外国人に選ばれる県となるために、外国人住民の地域における交流促進のための場づくりや多文化共生ソーシャルワーカー育成に関する経費を予算に計上するとのことでした。

また、11月には、委員として参加している文化庁文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において、「地域における日本語教育の在り方について(報告案)」が承認されました。

この報告書の中では、すべての自治体に対して、日本語教育に関する基本方針を作ることが要請されました。また、外国人を雇用する企業に対しても、日本語教育の機会を提供することに関与することを求めています。外国人の方々に対して、どこまでの日本語教育を提供するかということに対しては、「Bレベル」、すなわち、言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が自立した言語使用者として日本語で意思疎通を図り生活できるようになるレベルで、320時間～520時間の日本語教育の提供を目指すべきという目標が設定されました。

現在、自治体で実施されている日本語教育は数十時間程度であり、この目標と比較すると非常にギャップは大きいのですが、日本が外国人労働者に選ばれる国になるために、このような高い目標が設定されたという意義は非常に大きいと感じました。

- 山梨県の取り組みについて／山梨県知事記者会見は[こちら](#)から

- 文化庁文化審議会国語分科会日本語教育小委員会「地域における日本語教育の在り方について(報告案)」は[こちら](#)から

JP-MIRAI アシスト

JP-MIRAI は、JP-MIRAI ポータルを使って電話・チャット・メールで相談員に相談できる相談窓口(愛称：[JP-MIRAI アシスト](#))を運営しています。2022年5月23日の開設から約7か月が過ぎ、永住者から技能実習生まで幅広い在留資格の方から、在留資格・労働・生活等に関するご相談を受けています(9言語対応)。

また同時に、研修事業として、地域で外国人支援に既に取り組んでいるの方々や関心のあるの方々への基礎知識の提供と、地域でのネットワーク構築強化を目的とし、これまで5地域で研修を実施しました(沖縄・長崎・徳島・北海道・石川)。JP-MIRAI 及び相談窓口の普及とともに、各地域における課題意識を関係者から聞き取り、参加者の現状やニーズに合わせた講座とケースワークを行いました。

※研修については[こちら](#)※

さらに、JP-MIRAI アシストでは、これらと並行して、外国人支援に関する取り組みと動向を共有するためのメールマガジンを毎月25日に140名の購読者に発信しており、JP-MIRAI 会員の皆様にもニュースレターでお知らせしています。本メールマガジンはどなたでも購読可能のため、JP-MIRAI 会員以外も含め、ご関心のある方に以下リンクをご紹介頂けると幸いです。

※メルマガについては[こちら](#)※

最後に、12月9日のJP-MIRAI 年次総会では、外国人労働者の権利を守り、企業の「ビジネスと人権」の取組みを支援する企業ロットの本格実施(2023年5月～)が承認されました。

自治体、NPO等のJP-MIRAI 会員が非営利で支援する外国人労働者を主な対象とした相談窓口である[JICA ロット](#)の試行期間も、企業ロットの本格実施に必要な追加的検証や開発途上国向け事業の形成・企画等に資する外国人労働者の支援ニーズの更なる分析等のために、一年間延長する予定です。

JP-MIRAI ポータルには、JP-MIRAI アシストの利用機能のほか、日本で暮らす・働く外国人に役立つ情報の提供機能や外国人と日本人の交流促進のためのフレンズの機能が備わっています。皆様が日常生活の中で支援されている、又は周りにいる外国人の方にJP-MIRAI ポータルをご案内ください。

※チラシは[こちら](#)※

(JP-MIRAI アシスト(相談救済窓口) - JP-MIRAI)

*企業ロットとは:一般社団法人JP-MIRAI サービスが実施団体となり、JP-MIRAI と参加企業、関係機関との協力により、外国人労働者への相談・救済対応を通じて、「ビジネスと人権 指針原則」に基づく、(1)人権デューデリジェンスの仕組み確立への貢献及び(2)救済メカニズムのモデルケース作りを行い、対外的に発信・拡大に向けた経験蓄積を行うものです。

今月のJP-MIRAI 事務局短信

2023年に向けて！JP-MIRAIの挑戦

2022年は、会員の皆様のご協力も頂き、(1)JP-MIRAI ポータル(アプリ)、(2)JP-MIRAI アシスト、(3)JP-MIRAI フレンズなどのデジタルツールが完成したこと、30件近い研究会やセミナーが開催され、多くの方に参加いただき、会員数も12月21日時点で582団体・個人まで伸びるなど大きな飛躍を遂げることが出来ました。この場をお借りして、御礼を申し上げます。

そして、12月9日の第3回総会において、3つの議案について承認いただきましたので、要点をご報告させていただきます。

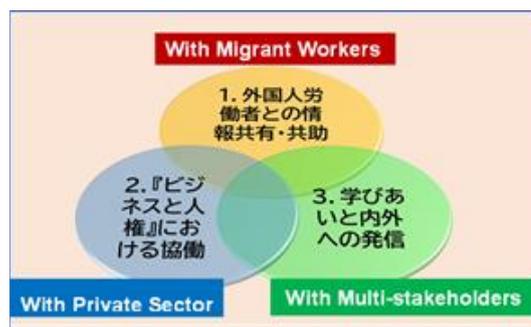
<2023年の活動計画>

2023年はさらに活動を活発化するため、会員の皆様からのアンケートやヒアリングを行いました。

その中で、「多岐に亘る活動のそれぞれは良いが、全体像がつかみにくい」「シンプルに説明できるほうが良い」という全体増に関するご意見や、『ビジネスと人権』に関連する活動についても、「各種ガイドラインなどが出される中、明示的にアラインする形で打ち出すべき」というご意見が数多く聞かれました。

そこで、2023年の活動計画を大きく**3つの柱**に再編しました。

そして柱2の「ビジネスと人権における協働」については、別図のように、新しい取り組みを追加し、企業のニーズに応えるように活動を拡充します。



総会での決定を受け、JP-MIRAI 事務局では、2023年2月には、「企業向けパッケージ」を発表する予定です。より多くの会員の皆様にもご参画頂けるよう工夫したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<組織体制の見直し>

2023年6月に、(一社)JP-MIRAI を設立(JP-MIRAI サービスを改組)し、事務局も一本化し、機動的・効率的な体制を目指します。

JP-MIRAI の活動を発展させていくためには、事務局の強化が不可欠となります。是非、会員の皆様の人的・財政的なご協力も賜りたく、よろしくお願いいたします。

また、新体制を念頭に、現行JP-MIRAI のアドバイザリー会合及び専門家委員会のメンバー構成の選出に当たっては、新たに労働組合・NGO 代表や外国出身の方にもメンバーに加わって頂き、マルチステークホルダーによるプラットフォームとして、より様々なご意見を反映できるようにいたしました。



新組織への移行に合わせて、5月には臨時総会を開催し、規約や新体制(理事会・アドバイザリー)のご承認を頂く予定です。新生JP-MIRAIに向けて準備を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

来年は、政府では外国人労働者受入れ制度の見直しの議論やビジネスと人権の取り組みも進む、大きな節目の年になると思います。皆様との協働により、「信頼され選ばれる日本」に向けて取り組みを強化してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。よいお年をお迎えください。(事務局 穴戸)

JP-MIRAI 事務局からのお知らせ

●JP-MIRAI を共に推進して下さる方(JICA 国際協力推進員)を募集しています。

以下のとおり、JP-MIRAI 事務局において事業を共に推進して下さる方を募集しています。ご関心がある方は、どうか積極的にご応募ください。

※ご応募の際は、「JICA Partner」への「国際協力人材登録」が必要です。

◆「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)」を共に推進して下さる方
([JICA 国内事業部 外国人材受入支援室・国際協力推進員\(一般\)](#))

◆「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)」を共に推進して下さる方
([JICA 国内事業部 外国人材受入支援室・国際協力推進員\(外国人材・共生\)](#))

※本件のお問い合わせは、JICA 国内事業部外国人材受入支援室 採用担当
(電話:03-5226-8749、メールアドレス:tagfr1@jica.go.jp)に直接ご連絡下さい。

JP-MIRAI 事務局は12月29日から1月3日まで、年末年始のため休業となります。

お問合せ等に関しましては、1月4日以降に順次対応させていただきますので、ご承知おき下さいますようお願いいたします。

JP-MIRAI 相談窓口「アシスト」では、毎月ニュースレター「外国人支援のささえ手通信アシスト」を発行しています。

◆12月号◆

*今月のニュース

世界人権デーを機に人権問題を考えましょう

*今月の寄稿「留学生の就職支援の今」

株式会社ソーシャライズ 代表取締役社長 中村拓海さん

*今月の最前線

東京外国人雇用サービスセンターはどんなところですか？

-12月号は[こちら](#)から

JP-MIRAI アプリ

外国人の方が安心・安全に日本で働き・暮らすための役立つコンテンツを提供するアプリです。

どの在留資格の方にも、役立つ情報があります。

ぜひ、お近くの外国人の方にアプリのご利用を広めてください！

*アプリのインストールはこちらから！



JP-MIRAI ポータル

官民が協力して作っている外国人のみなさんが安心・安全に日本で働き・暮らす為の総合サイト

[紹介動画](#)

JP-MIRAI ポータルをより多くの方にわかりやすくご紹介する動画

JP-MIRAI フレンズ

外国人と日本人でコミュニケーションができるサービス

[9 言語のチラシ](#)

(日本語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ミャンマー語、ポルトガル語、スペイン語)

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)事務局



※会員専用ページのパスワードは、入会手続き完了のメールもしくはイベント短信をご確認ください

ニュースレターの配信停止は[こちら](#)から
※会員の方はイベント短信も配信停止となります※